

社会実験大成功!!

237トン出荷

山の宝でもう一杯

津和野町内には長引く木材価格の低迷により、手入れ不足で間伐遅れの山林がたくさんあります。

かつては、「自分の山は自分で管理する」「自分ひとりで管理できなければ寄り合い（協働・地域コミュニティ）で助け合う」ことで山の手入れをしてきましたが、現在ではそれができない状況になっています。

このプロジェクトは、森林を健全な状態に整備し、林地残材（スギ・ヒノキ）を地域の発展と地球の環境保全のために有効に活用しながら、林地残材の出荷に対して助成することにより、かつてのように、山へ出かけ山の手入れをする人『自伐林家』の復活と、林地残材を搬出した自伐林家等に対して、現金での助成ではなく、町



内で利用できる『こだま商品券（地域通貨券）』を助成することで、地域の活性化を目指すものです。昨年、10月～12月までの3カ月間で、目標150トンの出荷を目指し、社会実験として取り組みました。

社会実験の結果について
このプロジェクトに28人の方（うち地域の取り組みとして1自治会を含む）が登録をされ、3カ月間で、目標をはるかに超える237トンの林地残材が山から搬出されました。
こだま商品券も708枚が発行され、取扱登録商店52店で町内流通されました。



山の宝キャラクター
山と人を守る!
ヤマトマールくん

■出荷量

	目標	結果
10月	50トン	16トン
11月	50トン	80トン
12月	50トン	141トン
計	150トン	237トン

■こだま商品券の発行枚数

708枚	708,000円分
------	-----------

■出荷登録者数

目標	結果
25人	28人

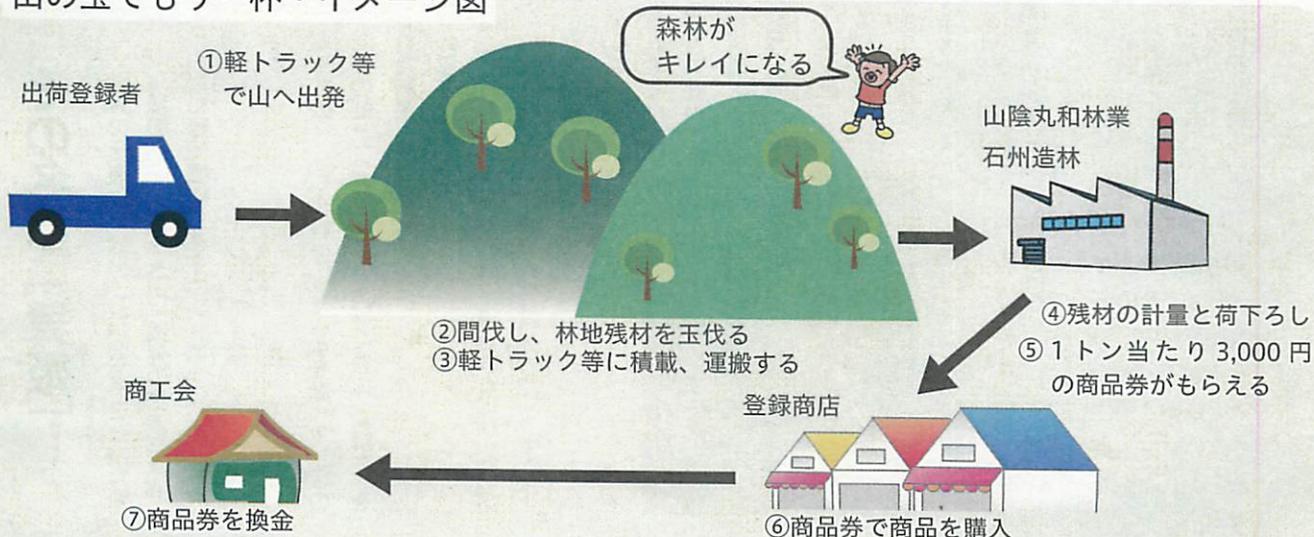
■取扱商店数

目標	結果
50店	52店



①玉伐った木材を積み込み指定業者へいざ出荷!
②指定業者での計量を行ないます③みごと商品券をGET!④こだま商品券には「ヤマトマール」くんがプリントされています

山の宝でもう一杯・イメージ図



このプロジェクトを実施するにあたり、松江市のNPO法人もりふれ倶楽部、益田市のNPO法人アンダンテ21や鳥根県西部農林振興センター益田事務所に協力をしてもらい、事前のアンケート調査や森林に関心を持っていただくための「森の健康診断」やチェーンソーワークなどの各種研修を開催しました。



事前アンケートの結果 (7月22日実施)

全戸配布：回収 831 戸 / 回収率 23%

- Q家でストーブやお風呂などに薪を使っている……………231 戸
- Qその薪はどこで調達していますか? …自家山林から伐採 (176 戸) 他人から譲渡 (43 戸)
- Qどんな林業機械を持っていますか? …のこぎり・なた (489 戸) 草刈機 (483 戸) / チェーンソー (431 戸) / 全くない (82 戸)
- Q所有する山林に行く日数は? ……………年10日未満 (170 戸) / 年10～30日 (80 戸) / 昔行ったことがある程度 (133 戸) / 行ったことがない (52 戸)
- Q山林を手入れする予定がありますか? ・予定あり (57 戸) / わからない (89 戸) / 予定なし (276 戸)
- Qこのプロジェクトに参加しますか? ……参加する (47 人) / 周囲の様子を見てから決める (42 人)



「森の健康診断」の実施 (のべ参加者 57 名)

スギ・ヒノキの人工林に入って、森林の現状を調べるために100円ショップでそろえた道具を使って、木の太さや高さ、下草や土壌の状況、「健康な人工林であるかどうか」といった状態を「五感」と「調査で得た数値」の両方を記録して、健康な山林にするために、どのくらい木を伐ったら良いかなどを調べました。

1回目は、町内外から44名の参加があり、6班に分かれ町内6ヶ所の人工林を調査しました。
【実施日】第1回開催：9月19日 / 第2回開催：10月10日



「伐木・造材・搬出」特別研修の実施 (のべ参加者 88 名)

10月に入ってから3回にわたって赤石山町有林において出荷登録者を中心に、チェーンソーの目立てから伐倒・造材、土佐の森軽架線キットやPCウィンチを使った集材などの研修を実施しました。第1回目には、51名の参加があり、このプロジェクトの先駆者である高知県土佐の森救援隊の事務局長を務める中嶋健造氏を招いて、軽架線キットの使い方を教わりました。また、チェーンソーの目立て研修では、多くの参加者が熱心に勉強しました。

【実施日】第1回：10月1日～2日 / 第2回：10月8日～9日 / 第3回：10月22日～23日



出荷登録者アンケートの結果 (1月20日実施 / 20名回答)

- Qプロジェクトを何で知りましたか? …広報 (17人 85%)
- Qプロジェクトに参加した理由は? …森林整備のため (14人 70%)
- Q参加前の印象は? …面白そう (12人 60%) 小遣い稼ぎのチャンス (7人 35%) できるか不安 (7人 35%)
- Q参加後の印象は? …またやりたい (14人 70%) 面白かった (8人 40%) 小遣い稼ぎができた (4人 20%)
- Q何を使って運搬しましたか? …軽トラック (16人 80%) 運搬してもらった (3人 15%)
- Q出荷について良かったことは? …山がキレイになった (13人 65%) 短材でも出荷できるのが良い (9人 45%)
- Q林地残材の買取価格はどうか? …6,000円 (現状) でいい (12人 60%) 5,000円は欲しい (5人 25%)
- Q地域通貨券「こだま商品券」の感想を …地元にお金が流れてよかった (15人 75%)
- Q今後も「山の宝でもう一杯!」プロジェクトに参加しますか? …はい (17人 85%)

**森林の所有者届出制度が
4月からスタートします**

昨年4月の森林法改正により、今年4月以降、森林の土地の所有者となった方は、役場への事後届出が義務付けられました。

■対象者

個人・法人を問わず、売買や相続等により森林の土地を新たに取得した方(国土利用計画法に基づく土地売買契約の届出を提出している方は対象外)

■届出期間

土地の所有者となった日から90日以内に、取得した土地がある市町村役場に届出をしてください。

■届出事項

届出書には、届出者と前所有者の住所氏名、所有者となった年月日、所有権移転の原因、土地の所在場所面積、用途等を記載します。

■添付書類

・登記事項証明書(写し)又は土地売買契約書など権利を取得したことが分かる書類(写し)
・土地の位置を示す図面

詳しくは、農林課林業係までお問合せください。(☎72-06553)